

平成30年第1回豊頃町総合教育会議会議録

- 1 開催日時 平成30年9月27日(木)
15時00分～16時26分
- 2 会場 豊頃町える夢館委員会室
- 3 出席者 豊頃町長 宮口 孝
豊頃町教育委員会
教育長 山本 芳博
教育長職務代理者
櫻井 康雄
委員 宝田 博幸
委員 長濱 竜一
委員 鈴木 千賀子
- 4 出席説明員 豊頃町役場総務課 課長 富田 秀樹
豊頃町教育委員会 課長 二村比呂志
課長補佐 須藤 裕子
給食センター所長
馬場 雅人
主幹 門 栄
- 5 協議・調整事項
(1) 豊頃町立学校校舎等建築検討委員会について
(2) 給食費について
(3) 豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランについて
- 6 審議経過 次のとおり

平成30年第1回総合教育会議議事録

二村課長	<p>ただいまから平成30年度第1回豊頃町総合教育会議を開催いたします。はじめに宮口町長からご挨拶申し上げます。</p>
宮口町長	<p>第1回目を迎えましたこの総合教育会議ですけれど、非常に日頃から皆さん方それぞれの立場で教育全般に渡ってご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。特にこの総合教育会議につきましては、本制度を3年前の27年に一部改正されてこういう形になりました。先ほども言いましたように、町長があまり口を出して教育の問題を語るというのは、私はあまり好きではありませんけど、法律に基づいて会議を進めたいと思っております。また現在本町では大きな問題を抱えておまして、学校建設等々につきましてできるだけ早い機会に決断し、皆さんからご協力いただきながら、すばらしい教育環境にしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、3番目の協議・調整事項に入ります。</p> <p>(1) 豊頃町立学校校舎等建築検討委員会について資料1にありますが、事務局から説明申し上げます。</p>
二村課長	<p>資料1ということで、校舎検討委員会の報告書を今印刷して皆さんにお配りするような形にしたいと思います。</p> <p>豊頃町立学校校舎等検討委員会は、平成29年7月20日を第1回目に、8月21日、2月20日、29年度は3回。そして平成30年度に入りまして6月29日、8月17日の合計5回の検討会議により「校舎等の建築のあり方」について豊頃町長と豊頃町教育長に報告したものです。それでは、検討結果の概要を説明いたします。</p> <p>検討しましたのは、校舎等というようなところで校舎とその環境について検討しました。まず最初に本町の将来人口減少に伴い、児童生徒数の減少も予測される中、統合校舎として建設された豊頃中学校が築後43年、竣工したのは昭和50年でございます、を経過し建替えを検討するに当たり、次の4点を検討しましたということで4つご報告させていただきますと、校舎等の建築に関する事、2つ目としまして学校施設における環境設備に関する事、3つ目としまして建築に係る財源等、予算に関する事、4つ目としましてその他校舎等の建築にかかわる課題に関する事ということで、この校舎等の建築に関わるということでこの中には社会体育施設等についても含まれているものとして検討してきました。具体的な検討結果としては、現豊頃中学校校舎が築後43年を経過し、耐震化、学習環境の維持、補修に努めているものの老朽化が進んでいることから改築するのではなく、建替え新築することが妥当であるということを検討委員会の中で判断させていた</p>

	<p>できました。</p> <p>また、全国的な小中一貫教育への流れを認識し、小中の円滑な接続や教職員の校種間連携による質の高い教育を実現するには、小学校教育の専科指導など、今後の変化に対応し得る学校施設を目指すことが妥当と考えることから、単独校舎ではなく小中一体型の併設校舎を建設することが望ましいという判断を検討委員会としましては判断しました。</p> <p>次に実際にどのような形で建設するのかというところで、手法としては二つのことを想定し検討してきたわけですが、一つは小中学校一体型校舎を新築する、もう一つは既存小学校に新築中学校を併設する。その2つの方法を想定しまして、メリット、デメリットを比較し、学校配置による運動施設の再整備についても合わせて検討しました。</p> <p>ただ、それぞれにメリット、デメリットがあり、検討委員会としましてはひとつの答えを出す、決定することは出来ないという判断をし、それぞれの検討結果をしるした報告書となったものでございます。</p> <p>また、事業費については、視察した学校と本町の規模を比較し工事費を類推する方法で報告書のほうに載せさせてもらっています。もう一步踏み込んで補助金、交付金等の財源等についても検討したかったのですが、基本設計等を基に算出しなければ予測できないため、本検討委員会では言及できないものと判断しました。</p> <p>また今後、子育て支援や幼保一元化などの諸課題も検討する必要性があるということから、当検討委員会では具体的な言及しないものの、将来的には小学校と保育所の連携も必要であるということを考えました。</p> <p>結びになりますが、この報告書は現在の教育情勢の一端を捉えながら、将来を担う豊頃町の子どもたちの健全な育成を願い検討したものです。</p> <p>今後、教育委員会、総合教育会議並びに町議会等で慎重に検討していただくとともに、町民各位への情報発信とパブリックコメントなど十分な理解を得て取り進めていただきたいという風に結んでいます。これが検討委員会の報告でございます。</p> <p>以上です。</p>
宮口町長	<p>ただいま報告等を説明申し上げました。このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p>
櫻井代理	<p>昨日、検討委員会の方から統合方針に基づいて、委員会のほうでも色々検討して早期に校舎は建て替えないといけないだろうと。で、建て替えるにあたってどのような形で建てるかということで、やっぱり町の財源のことも考えたときに、小中まったく新築じゃなく既存の小学校に合わせて、中学校を新築したような併設した形で取り進めるのは妥当なんだろうなというような考えにも一応話し合えるようにしました。</p>

宮口町長	<p>ということは、今の小学校を建て替えて、合わせて中学校は壊すということですか。</p>
櫻井代理	<p>そうですね。</p> <p>あそこは委員会管轄の体育施設や野球場だったり町営のソフトグラウンドだったりスケートリンクとか、そういう学校が管理するのではなくて町が管理するような体育施設は今の中学校の場所で整備するという考えで、学校で使うものは今の豊頃小学校の敷地内に中学校を新設して体育館なりグラウンドなりを今の小学校施設に作ったらいいんじゃないかというような話をしました。</p>
宮口町長	<p>今の小学校と中学校を両方合わせて建設する。そして、グラウンドを学校専用のグラウンドで整備するとなると面積的に厳しくなると思います。私の考えは、学校はいいとしてグラウンドは年にそんなに使わないから、やっぱり優先して学校の子も達のグラウンド、野球場にして、あとほとんどは大体日曜日か土曜日、年間に何回かしか使わないからね。やっぱり2つ持つということは勿体ないですよ。問題は今の中学校の建設がまだ20年足らずでほんとにあそこを全部壊して新しいものを建てるんだったらガンになるって思うんです。何かいい方法もうちょっとないのかね。</p> <p>例えば、小学校の方に建て替えてもその横に、いずれは横になるか一つの棟になるか、建て替えするとなると30億くらいかかりますよね。</p>
櫻井代理	<p>小学校につけるのですか。中学校を。</p>
二村課長	<p>小学校が新しい方です。小学校に中学校をくっつけるというお話です。</p>
宮口町長	<p>今の小学校に中学校をつけるのですか。</p>
二村課長	<p>はい。新しく中学校を建てます。</p>
宮口町長	<p>小学校はそのままで。</p>
二村課長	<p>はい。</p>
宮口町長	<p>いずれにしろ、グラウンドはちょっと小さくなりますね。それで現地はまだ詳しくはわからないけど、農地があるので少し農地を買わないと、三反か五反くらい買わないと面積的に厳しいと思いますね。</p> <p>もう一つあるのですが、スケートリンクと陸上も野球場もやるとなるとどうしても水はけが悪くなる、だからといってスケートリンクだけ専門にというわけにはいかないですよ。</p>
山本教育長	<p>通常でいうと、豊頃小学校、町営という形でスケートリンク形成していますが、あそこは結構暗渠を整備しているグラウンドで、毎回リンクを建設するとどうしても暗渠部分が少し盛り上がるというか、割れるというか、そういうところが多少あって、そういう意味で言うとリンクのことを考えるとやっぱり400mを確保できる用地のグラウンドといいですか、広さが一定程度必要になるというイメージからすると、現豊頃中学校の敷地を一定程度改修、校舎等の解体を整備できれば、環境としては町営リンクという位置づけで。</p>
宮口町長	<p>リンクを離すということですか。</p>

山本教育長	一般の方も豊頃小学校あたりをよく利用している部分もあり、リンクも冬場のおおむね2ヶ月ぐらいなんですよね。
宮口町長	いまの豊頃小学校に中学校を持っていくとしたらどの辺に建てるんですか。グラウンド内ということですか。
山本教育長	やっぱりイメージとしては、なかなか南側のところに新設するとかなり面積的にどうなのかとういことになると、やっぱり北側、裏側、国道側に建設していくような形が想定されるかなと思っています。
宮口町長	位置的な問題についてはこれから現地を見たり、姿図ができると思うんですけど、大体そうしましたら今の豊頃小学校の位置の方に校舎ができるというように一つ思っているという形ですね。
櫻井代理	そうですね。
宮口町長	あそこにはプールもあるしね。 それでプールの脇にある学校の先生方の住宅なんかも壊しちゃって、先生方の住宅は別のところに建ててあげて、もうちょっと環境整備しなかったらなんかごちゃごちゃしてるね。
山本教育長	教員住宅に関しては、豊小が平成3～4年頃の校舎新築なので、教員住宅も同じくらい年数は過ぎていきますね。
宮口町長	いやもう教員住宅はたいした金額ではないけど、あの辺ももうちょっと別のところに建ててあげた方がいいかもしれませんね。 あと農地の問題も現地を見て誰の土地になるのかわかりませんが、〇〇さんかな、どのくらい求められるかね、5反くらいでしょうか。
櫻井代理	グラウンドをどれくらいのものを作るかによって、また東に延びていくのかどうするのか
宮口町長	グラウンドを作るとなると億だよ。
宝田委員	校舎の位置にもよるよね。グラウンドに面積を取られなければ南側だったらグラウンドがそのまま残るんで、〇〇さんの土地には進出しなくてもいいかもしれないけど、既存のグラウンドのところに校舎を建てるとなるとその分削られるので、それだけのトラックのものを作るとなると〇〇さんのほうの土地も必要になるかなとは思いますが。
櫻井委員	トラックも1周400mを取らなきゃいけないのか、そこまでなくてもいいのかってところもあるしね
宮口町長	ほんとにね、中学校の方だったら十二分にあるんだけどね。
山本教育長	最善はやっぱり中学校に小中併置校を建てるのが一番良いんですけども、そうすると建物等関係だけでも莫大な事業費になってくるという可能性が非常に大きくて。
宮口町長	20年や25年で取り壊すなんて、勿体ないですからね。
山本教育長	現豊頃小学校は躯体としては、委員さんも検討委員会の方も見ていただい

	ているんですが、やっぱり新基準に基づいた校舎というのもあるので。
宮口町長	古い体育館は2つなくすんですか。
山本教育長	体育館も各校視察した中で考えると、やはり体育の授業が小学校と中学校が同時に授業できるところがほとんどなんですよね。相当規模の大きい体育館を作っているんですよね。
宮口町長	すると一貫教育といいますけど、施設がないと一貫教育はできないんですか。
山本教育長	いえ、基本的にはできると思います。ただ、効率性という部分を考えて今中学校の建て替えということを前提に考えると、やはりそういう将来の義務教育としての連携という意味では併設校の方がかなり有効な教育施設としての整備に繋がると思います。
宮口町長	一つの建物に校長先生が二人いるんですか。
山本教育長	そうですね。
宮口町長	一貫教育だったら校長一人で、職員室も一つぐらいにした方がいいですね。
山本教育長	庶路のように9年間を一つの教育課程編成プランにしてしまっって、義務教育学校という9年間のものを作っているところも道内ではだんだん増えつつあります。そうなるとう当然、校長は義務教育学校の一人という形になります。
宮口町長	先生としてはどうなんですか。一貫教育というか、小中の賛成反対まったくくないんですか。
山本教育長	やはり、今までの流れからすると障壁的なところはそれなりにあったなかで義務教育学校だとかそういうところが、その一貫教育を進めるための協議というのはかなり時間をかけています。
宮口町長	正直言って、一貫教育の意味というのはあまり理解できていません。ということは小学校と中学校が大津と取り組めないというのはわかるけど、道路挟んで向かいにあって、建物が一つにならないと一貫教育できないというような話はないと思いますし、そして教育の向上・構築、私立学校ならある程度分かります。でも公立は公立で、それぞれ小学校は小学校、中学校は中学校あるんだから、そして先輩後輩っていったら本当に今みたいな形で家の前から校舎の玄関までバスで行ったら、先輩後輩なんてできるわけがないですよ。やっぱり以前みたく通学もみんな一緒になってなんてだめだし古いと思われるけど、通学時のコミュニケーションの場がないので先輩後輩が分からない、喧嘩をしてもどのぐらい叩けばあいつが困るのかも分からない。だから家庭教育も学校教育もそういうものが社会が認めていないからセクハラだ、暴力だなんてみんな止めてしまうから、多少子どもたちにたんこぶできるくらい喧嘩してもいいんだよね。ただ、今は喧嘩の仕方が分からないから、何か物を持ってやりすぎたり一人でインターネットばかり見るとか社会

	全体が教育について極端に間違っている動きをしている。そして今頃になって一貫教育がすばらしいように思うけど、最終的に地方の末端教育はみんなこうなる。それは別にして、できるだけそういうふうにしていかないといけないと聞いていますし、ある程度場所さえ決まれば、財源的な部分は多少やりくりすればできますから。今櫻井さんの言うとおりに、小学校の敷地に中学校を新設し、体育館はやっぱり2つ要りますよね。
山本教育長	仮に一つにするとなると先ほど言ったように、重複した授業編成が進むような広さのものを作らなければなりません。現の豊頃小学校は少なくとも小学校の体育授業というのは十分できている状態です。
宮口町長	ずっと横にとということになると、今は南を向いていますがこっちの方にきたら道路が邪魔になりませんか。
山本教育長	基本的に東側にはプールがありますので、東に持っていくことはまず無理で、東西に伸びることは町道が入ってくるので難しいですよね。ですので、増設していくとしても南北で考えなければなりません。
櫻井代理	あとは渡り廊下を取ってコの字にするとか。
宮口町長	そのうち皆さんで現地を見てどういう形にするのか、それからグラウンドは向こうがもし使えるなら、国道にでる道路、共済組合の、あの途中からもう学校の道路にして、車が一切通らないずっと下水の横にずっと中学校まで、子どもたちの遊ぶ道路にするぐらい、今の道路より3mくらい低くしてね。その方が使いやすいんじゃないだろうか。あんな道路は要らないんだよ、本当は。だからやるときはもう本格的に。給食センターだって多分このままでは建て替えしないといけないですよ。
山本教育長	給食センターは平成10年ですからね。
宮口町長	平成10年というと。
須藤補佐	まだ20年ですね。
宮口町長	私も反省するんですが、今まで本当に狭いところに物を建てて、ですから給食センターも然り、保健センターも然りですよ。周りが少なくとも駐車場に100台や200台停められるくらいのものであればいいんですけどね。 わかりました。いずれにしても、ある程度見えまして、豊頃小学校の方に仮に動いて、そして併設して建てて、10年か15年にはまた小学校が建て替え時期になるのかな。
山本教育長	そうですね。10年後が目安になってきます。 今の段階で豊頃小学校が空き家になるということがちょっと厳しいかなと思っています。
宮口町長	わかりました。

	どうでしょうか。いいでしょうか、この問題については。
櫻井代理	そうですね。いや、もうなんせ早いうちに新築、新築といっても中学校を新築で小学校はそのままでこの事業を始めるということであれば、追っかけ12月の定例教育委員会議で補正してドンと設計あたりを描かないと、町長の任期中に。
宮口町長	いえそんなに急ぐことはありません。まだまだ見た方が良いでしょう。今急いで、ああ僕の任期中にってことですか。
櫻井代理	そうです。
宮口町長	まだ2～3期やる予定なので。
櫻井代理	それならいいんですけど。
宮口町長	せっかくだから豊頃小学校も建てたいから。
櫻井代理	そんなに無理しなくてもいいですよ。
宮口町長	わかりました。 もう一度くらいどこか別のところを、道内でも来年見たら良いんじゃないですか。色々な意味で。 議会も見ているんですか。
山本教育長	議会も庶路と計根別を見に行っています。
櫻井代理	二つとも義務教育学校でしたか。
山本教育長	9年間の教育課程の学校を視察しております。
宮口町長	ある程度共通して見てもらわないと、その学校その学校の特徴だったり委員さんの見たところを議員さんも見てもらったほうが話も見えやすいですよ。財源的な問題についてはこちらで考えることだから何とかあります。問題は場所ですね。あと調査設計だって教育業者の問題になるし、色々なことがあるのもう1年くらい用意して、31年度ぐらいに考えてもいいんじゃないでしょうか。建設期間はどのくらいですか。
二村課長	2年くらいかかると思います。1年ではちょっと難しいと思います。
宮口町長	やっぱり財源的にも問題になるので、これからの職員の給料を下げた学校教育に使っていかないと。議員さん賛成するかな。 わかりました。それでは大体そういう形の考え方で共通して、あと来年あたりにもう一度勉強した方が良くないんじゃないですか。 それではよろしいですね。
全員	はい。
宮口町長	それでは(2)給食費についてです。資料2ですけど、事務局から説明をお願いします。

二村課長

議案を1ページ開いていただいて、3ページにあります資料2 給食費についてご説明させていただきます。まず、給食費の現状についてご説明します。

ここに書かれていますように(1)の1食あたりの学校給食費ということが載っております。本町の給食費は平成21年に改正され、小学生230円、中学生260円、その他(試食、職員分)230円となっています。

ここで学校給食費の定義についてこちらのほうに※印で書かれています。これについて共通に考えたいと思いますので復習したいと思います。学校給食費は、学校給食法第11条第2項と、学校給食法施行令第2条で規定されています。学校給食費は、保護者の負担となっています。ここでこの定義に書かれています。学校給食費は学校給食に従事する職員の人件費、学校給食に必要な施設設備等の費用以外の経費、主たるものは食材ということになります。それらの経費のことを学校給食費と謳っているものです。

(2)に平成29年の給食費の給食の収入と支出の状況が書かれています。収入ということで、これは給食費の1年間の計でございますけれども12,033,885円。支出ということで、通常の給食と特別給食、ふるさと給食、卒業会食、卒業・進級記念品としての部分での給食費。こちらを合わせますと13,906,199円というふうになります。その下に通常給食と特別給食を合わせた町の負担額というふうに書いていますけれども、これは本来でしたら食材にかかる部分については、学校給食費というふうになればそれでまかなわなければいけないのですが、本町の給食費は食材の部分、全部学校給食費となっておりますのでその部分について書かせてもらったものでございます。それで、食材費が13,906,199円となっていますので、これを考えてみますと児童生徒の数は200人。職員等で50人。そして、1年平均すると、休まれる方とかお子さんが体調悪くて給食を食べないで帰られるそういうところを考えますと、平均で約230人というふうに聞いていますので、この13,906,199円を230人で割りますと1年で1人あたり60,462円。月に直すと、5,039円。1日は学校の授業の日ということで、206日で割ると1人1日1食ですけど、293円になるというところが実績として挙げられます。本町の給食費小学校230円、中学校265円と乖離しています。ただ、今色々社会で言われていまして、学校給食を色々な形で補助したり無償化したりしているところもあるのも現状でございます。

3番目としましては管内の給食費の状況としまして、全額補助しているところは陸別町、浦幌町、足寄町。一部補助しているところは、士幌町、幕別町、更別村、本別町となっているのが現状です。

そしてこれから検討しなければいけないというところでいいますと、次年度10月に予定されている消費税の8%から10%というようなことも見

据えながら、食材給食費のあり方をもう一度検討しなければいけないと考えております。

参考に4ページには給食法と今お話しさせてもらった施行令が載っていますが、その詳細は5ページ以降にあります。こちらについては今お話しさせてもらった根拠になるものとして書かせてもらったものでございます。

(1) 改正状況。これは、本町の給食センター開設されたのが平成10年とすることで10年のスタートでは、小学校中学校 194 円 235 円。平成15年は、小学校中学校は変わりませんが保育所の給食費ということで追加させてもらって、平成21年には食材と食材費にかかる部分と給食費の部分が乖離してきたということで見直しをさせてもらっています。なお、平成9年に消費税が3%から5%に、平成26年に5%から8%になった時につきましては、給食費ということで食材等が値上がりするかもしれないけれど重要な部分ということで給食費については改定していないという状況でございます。

(2) 給食費の収入・支出状況ということで、各小学校中学校と実際に給食を食べている試食している者と職員。これらの給食費の合計とそれに係る食材費の合計がそれぞれ書かれていまして、28年29年とこのようになっていますけど、食材の支出額、例えば28年で 13,593,000 円となっていますが、これは食材費に対して給食費が 95.09%。29年につきましては 92.24%というような状況になっています。その後、年度別の米、牛乳、麺、それぞれ価格の移り変わりを記させていただきます。それで主食と副食の内訳の場合ということで6ページの中段になりますが、これを見ますと平成30年はまだ終わっていませんが、小学生につきましては給食費 230 円に対して 244.09 円とそのような形で、中学生 265 円に対して 278.67 円というような形が給食費と実績の部分です。同じように6ページの議案のほうには麺の場合、それから1ページめくって7ページにつきましては主食がパンの場合というような形で給食費と実際にかかった食材の実績を記させてもらっています。

最後の8ページには、十勝管内の給食費の状況ということで先ほど3町が全額補助、4町村が一部補助ということが現状です。

以上です。

宮口町長

ただいま給食費の関係について説明がありました。

学校給食については、何回か議会でもある議員さんの方から給食をタダにすればいいというような意見があったと思います。法律に基づいてタダにすればいいという意見でしたが、よく調べてみるとやはり担当職員だとか施設整備にかかるお金については、生徒から取ってはいけないと、あくまで給食

	<p>の場合は原材料だけという形の法律がありますので、今まで給食を無料にすることは、私はこのままで行きましょうとお話しをしておりました。しかし消費税が上がると負担も若干増えますし、管内的にも補助なり、もしくは無償の動きも出ております。豊頃町は材料費が 230 円と低いということは材料費が安いんじゃないかという物を食べさせていないということなのかな。材料だけの経費なんだから。</p>
二村課長	<p>それは町費で負担しているので。</p>
宮口町長	<p>何を負担しているんですか。例えば一人 300 円かかるけど 230 円しか取ってないよと、そういうことですか。</p>
二村課長	<p>はい。</p>
宮口町長	<p>わかりました。 どうでしょうか。正直言って全部で 1,400~1,500 万円なら町が半分にするなら 700 万円くらい出す形だし、50 円というところもありますので前向きでいくらか補助するべきか、それとも現状で行った方がいいのか。タダが一番良いんですけどね。</p>
宝田委員	<p>どうなんでしょうか。最後の方を見ますと、地場産品分 8 円と書いてありますけど、地場産品というのはどういう意味なんでしょうか。</p>
馬場所長	<p>幕別町に確認したところ、地場産の野菜を入れた場合のみそのときの食費に対して 8 円を町で負担しますよという意味です。ですので、幕別町内で買った野菜で例えば 10 円だった場合、8 円を町で負担します、残りの 2 円は皆さんの分ということで負担してくださいということです。</p>
宮口町長	<p>8 円はどこから出すのですか。積算基礎はどうなっているのですか。</p>
馬場所長	<p>町費からですが、積算基礎までは分かりませんが、幕別町ではそういう形でやっています。</p>
宮口町長	<p>もう少しかかっていますが、実際は 230 円ですから、仮にもし 250 円くらいの材料を使ったら 100 円でも半分以下、40%くらいですか。どんなもんですかね。 出すことについてはやぶさかではないんだけど、何でもタダにすると子どもたちが給食食べてもタダだと思われても困るし。</p>
櫻井代理	<p>せっかく給食法があって、給食法で自分の食べるものは自分で出ささいよってことになっているんですから、別に全額を町で出して無償化しなくても、材料費ぐらひは各保護者から負担をいただいて、どうしても足りない部分を町の方で補正するということがよろしいんじゃないかと思えますけどね。</p>
宮口町長	<p>もう一つ今言ったように消費税がもし上がった場合については、10%の</p>

	消費税という切り上げて 30 円くらいですが、消費税分くらいは出しましょうか。それでも結構な金額になりますね。仮に 30 円出したらいくらになるか。230 円で 1400 万円だから 2~300 万円くらい支出すればいい形ですね。消費税が上がれば 10% 部分だけ。
山本教育長	おそらく、教育長会等でも給食費の関係は来年の消費税の改定に向けての議論や情報交換をしていますが、管内的にもほとんど 30 年の 4 月 1 日現在の状況から動いていません。
宮口町長	ちょうど半分だ、補助なり全額なり補助しているのは。
山本教育長	そうですね。ただ見ますと、例えば補助の場合は第 2 子目だとか、第 3 子目だとかいう考え方を持っているところもあります。
宮口町長	それはダメな町村ですね。やるんならちゃんと全員じゃないと。そんなの始まったら食べる人と食べない人は別に、やるならみんなやらないとダメですね。
山本教育長	あと保育所に給食を提供してその 180 円という単価分を食材費として直接、仕入れはセンターでしているんですけど、支出は分割して保育所の分として出してもらっている関係もあって。
宮口町長	材料費 230 円ということは、仮に 250 円の予算で見た場合、20 円上がったなら何か美味しいものは出るんですか。
馬場所長	今は食材費だいぶ高くなってきているので、これからも上がるんですが、250 円にしても今の状態なら何とか維持できるかなと。今、180 万円なりの持ち出しがあるんですが、やっと今の段階で維持できるかなという程度で、今言われているのはまだ上がるよ、気候の変動もあって野菜関係が上がるよと言われているので、それより少し出る可能性という動きはあります。
宮口町長	分かりました。 どうでしょうか。1 月くらいにもう一度会議開きますよね、新年度予算で。私の方で案なんかを出して 250 円にするのか、230 円にするのか、消費税問題と野菜が上がるから、その分は町で出すか、私の方で案を出しますので、その時にまた審議していただくことにして、まだ予算まで少し時間があるから、何パターンか作ってやります。できれば議員さんに言われるよりも、委員会でそういう方向だったという方が我々も心強いので。 わかりました。 では次に (3) 豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランについてです。事務局より説明いたします。
二村課長	それでは豊頃町立学校における教職員の働き方改革についてご説明いたします。資料 3 となります。 このプランは、8 月 22 日の定例校長・教頭会議で承認、8 月 27 日の定

例教育委員会議で議決いただいているものです。

概要について説明します。1はじめにとして、このプラン・計画の理念・方針について述べています。

教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事出来る環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るとしています。これらの取り組みにつきましては国、北海道教育委員会において、文科省では「学校における働き方改革に関する緊急対策」、スポーツ庁の「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」、北海道教育委員会においては「学校における働き方改革『北海道アクションプラン』」により取り組みを推進している。豊頃町教育委員会では、校長会・教頭会と協議し「豊頃町の学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、学校教育の質の向上を図る事としました。

1. 推進プランの性格

教育委員会、学校が積極的に取り組んでいく「項目」を取りまとめたもの。今後の動向から、適宜見直す。

2. 改革取り組みの方向性

これまでの働き方を見直し、自らの専門性と人間性を高め、効果的な教育活動を行い、教育の質を高める。学校、教育委員会、家庭、地域それぞれの立場で、その解決に向け取り組んでいくことが重要。

3. 推進プランの目標・期間

「北海道アクション・プラン」に基づき、平成32年度までに目標を設定。

このプランの目標は、1週間当たりの勤務時間が60時間を越える教職員を0とすることを目標にしてこのプランを定めています。目標を達成するための指標として次の4つがあります。

1つ目として、部活休養日を85日以上にする。85日と言うのは、具体的に1年52週であるとしたら週に1回、その他に月に2回それで50日プラス24日。そして夏季休暇3日、年末年始休暇6日。これで85日となります。ですからこれらをクリアすることによって、目標の勤務時間が60時間を越える教員を0にすることを実施していきたいと思います。その他変形労働時間制を活用する。定時退勤日を月2日以上する。学校閉庁日を年9日以上実施する。これらによって当初決めた目標をクリアしていきたいというふうに考えて定めたものです。

次に、計画を立てれば当然検証そして、改善に取り組む。これ以降については、当然やらなければいけないことを具体的に記しているものです。では、本町ではどのようなことで協力できるかということ述べていただい

	<p>ているところが、2. アクション1：本来担うべき業務に専念できる環境の整備、というようなところで、ここで特別支援教育支援員の維持拡充やICTの活用促進というような形で、教育委員会が先生たちとともにこれらの問題を解決するために実施していきたいと記しております。本町としてはなかなか難しいところが次のアクション2：部活動指導に関わる負担の軽減というところで、この辺がこれから難しくなっていくのかなと。これは、部活の休養日の完全実施ということで、先ほど述べさせてもらったところで休養日をとっていくというところでございます。</p> <p>次にアクション3：勤務時間を意識した働き方の推進等、学校体制の充実ということをご述べていただいているのは、それぞれ目標を決めてきちんと休みを取ろうというところでございます。</p> <p>最後にアクション4：教育委員会による学校サポートの体制の充実ということで、積極的にこの問題を解決するために色々調査業務、教育委員会が学校に十勝教育局から豊頃町教育委員会に来た業務で調査等を行なう必要がある業務がたくさん来ますが、その辺を、どんな業務も一緒ですが1年を通して繰り返し行われるような業務などそういうものについては、ある程度要約するような形で、お互いにやり取りしながら、なるべく業務の簡略化するなどそういうような工夫をしながら学校の本来の先生たちの業務に専念できるようなことを教育員委員会もサポートしていきたいと思っております。というところを書かせていただいております。</p> <p>そして、その他に取り組みでは当然業務全般を見直していく、洗い出していくというように書かしてもらいまして、最後に終わりにということで教育委員会はできることは直ちに行い、検討が必要なことは、関係部署と協議の上具体化していくと計画作ったうえでは、普通のことなのですがなかなか出来ないことを現実に実施していくような形で計画書のほうを作らせていただきます。以上です。</p>
宮口町長	<p>今働き方プランで教育委員会が協力することで先生の業務は減ってくるんですか。違いますよね。これは一自治体だけで、うちだけわかった、スタッフを入れたり環境整備したり、でもうちだけやったって、うちの先生は良いかもしれませんが出た先生にとっては同じことですよ。これは単なる一自治体ではなく、北海道全部で取り組む問題だと思いますし、この先生方の身分というのは道教諭だから道教委がやるべきで、うちが私立の学校ならうちがやるべきですが。</p>
山本教育長	<p>文科省を含めて進めている教職員の過労状態を解消していくために進めようということで、国をあげてやっている内容です。すでにうちを含めて十勝の半数近くがプランを立てていますし、おそらく十勝の19の市町村が年</p>

	度内に一定の推進プランは作る。
宮口町長	やっぱりやるんなら各町村ともさ、クラブ活動について先生はできるだけしなくていいから、地域で考えて地域で子どもたちのためにクラブ活動専門にできる人をお金かけてお願いするとか、具体的に挙げないと。軽減をしましょう、環境整備しましょうというのもわかるけども、もう少し先生方の立場を考えて本当に覚悟を、十勝にある教育会議で同じ文書で道教委に陳情する、要請するとかその方が迫力がありますよね。これは町村会でも出ていましたが。
山本教育長	外部人材だとかいうのも、特に部活動指導だとか、そういうのは大きな課題なんです。
宮口町長	いま時間外やってるけど時間外はでるんですか。
二村課長	でないです。
宮口町長	いや確かに前にも話しているかもしれませんが、私の自宅の窓を開けると先生たちの公営住宅が並んでいるんですが、僕が起きる頃にはもう車がありません。そしてこういうパソコン関係入れれば入れるほど忙しくなる、なければ何もできない。これがあるために職員も忙しい。今までは電話くれるかお手紙で、文書でよこしたんですよね、いつまでに報告してほしいと。今は瞬時に届くので、入れれば入れるだけ人間は忙しくなる。 せっかくだからほんとに豊頃町が手を挙げて、文書を作って要請したらどうですか。豊頃町の教育委員として。 これ本当に先生たちを助けるんだったらもう少し真剣になって、例えば予算組んでその分だけ町でやっていますよと。何か多少出さないと。ただ共通した認識で先生方大変ですよ、だけで終わってしまっただメですよ。 どうでしょうか。先生たちの業務をある程度軽減するには。
宝田委員	自分はですね、先生のことを考えると委員の立場でいうとこれはいいことだと思います。自分たちも学校に携わってきて、そういう先生方の姿を見たら何ぼ好きでも部活動を夜遅くまで頑張って、それからまたパソコンで学校の授業の仕事だテストだやって大変だと思います。それで親の立場からすると、これ何がいいかっていけばこういう目標の指標がありますけど、部活動が休みになって親も子どもと接する時間が増える。これが親の立場から言うところすごくいいことだなと。上のお姉ちゃんは今高校生になっていますけど、高校あたりになると今度部活動で土曜日にも休みない、日曜日にも夏休みもない、それでも今年十勝のお盆3日間休みましょうというので高校も珍しく3日間休みになって、お盆にどこか遊びに行ったり、親の立場から見てもいいことだなとは思うんです。 うちはやっぱり車で通ってるから、帰ってきたら9時くらいになって、

	<p>やっぱり部活動で張り詰めた空気の中で、吹奏楽部で練習して家に帰ってきたらすぐに寝てしまうんです。自分らは起きているのに会話することもなく、おかえりって言うだけで会話がすぐに終わってしまって、段々子どもとの距離が離れてくるような状態になってくるし、これは自分的には意義としていいと思うし、親の立場でもすごくいいと思っています。</p>
宮口町長	<p>部活なんていうのは先生にとっては強くなると力が入ってきて、自分の時間を忘れてやるし、まったく携わっていない人はある程度時間に余裕あるかもしれませんが。そしてまた部活なんていうのは先生にとって好きな、自分の得意とする分野ならいいですが、そうでないのなら嫌々やらないといけなくなるし、なかなか大変ですよ。</p> <p>学校では、どの学校もみんな部活というか色々やっているんですよ。例えばうちは全国大会に行った女子のバレーボールは相当遅くまで練習やっていたんですよ。</p>
山本教育長	少年団活動なので
宮口町長	それは先生が協力しているんですよ。
山本教育長	先生が協力してくれているので、そういう形になっているから、結構それなりの積み上げはしてきていると思います。これは部活動とっていますが、やはり小学校においても少年団活動で教職員の協力をいただきながらやっているの、部活動と言いつつもそれに習っての形で少年団の活動も考えていかなければなりません。
宮口町長	もう少し現実的に、このプランはいいとして、しからば我が町ではこのプランのうちどれか一つでも二つでも協力できるのか。そしてその部分だけでも先生が楽をすればいいんだけど。例えばですが、時間外を出しますよと町で手当を出すにしても、時間はあくまでも同じ時間をするようなものでたいした意味はないしね。何か教育委員会で案を持っているんですか。環境整備を整えてあげるみたいなのを。
山本教育長	基本的にいうとやはり専門的な外部指導者が入ってくれば一番ありがたい。そういう部分の、北海道教育委員会の外部指導者の登録だとかさせていただいているんですが、配置をいただくとやはり国費、道費も入るんですが町費もプラスして外部指導者の報酬を保障しなければならないだとか、そういう課題はこれを進めていく中には生まれてきます。
宮口町長	やっぱり学校もそうなんだけど、小さな学校というのは専門が音楽の先生が数学も教えなければならない。数学が本当に苦手でもやらなければならない。そうすると子どもたちも数学の力は伸びない。逆に数学の先生が音楽や体育を見ても教えることができない先生がクラブを教えるとクラブは弱くなるし。大きなところは専門は専門で入れるけど、そういう問題も出てくる

	から。
山本教育長	五教科の方は教職員の、中学校を特に取れば一定の異動ができるんですけど、特別な教科、音楽ですとか技術ですとか体育ですとか、極端に異動のキャパが落ち込んでしまうんですね。だから併任担任のように免許を持っていない教科を担当せざるを得ないことが出てきて、免外指導ですね、免外指導しなければならないことが出てきています。幸いうちは今のところ免外の指導はありません。
宮口町長	先ほど言ったように数学の免許ないけども数学を教えざるを得ないというのは法律違反ではないんですか。
山本教育長	免外の申請して、どうしても配置教諭を確保できない場合は免外の発令をしてもらいます。なので特に技術や家庭科だとか、教育課程の中で時数の少ないところは結構免外発令を教職員はされることもあります。
宮口町長	これはどうすれば何をどうすれば実現可能なんでしょうか。
長濱委員	時代が変わったとしか思えないんですね。だって先生になるのにこういう仕事だって分かって先生になったんですね。私たちのときは部活はやって当たり前。それに夢中になる子ども、応援する親はいたんですけど、蓋を開けてみれば働きすぎだねと。何か時代が違うなって。ただそれは考え方古いんでしょうけど。 何か支援してあげるという部分はあるのかなって思うんですけどパッとはいっつかないですね。
宮口町長	やっぱりスポーツだってクラブになるんだけど、よく普段から子どもを知っていれば性格が分かるから、この子どもはこういう人がいいとか、バッテリー1番がいいとか4番がいいとか、それは先生の力があるからね。だけど1回では解決しないけど、何か町で一つでも豊頃中学校、小学校に来た先生はどこか一つ町でやっていけば助かるなというのが出てくればいいけど。
山本教育長	現実のうちでは各小中に事務補を置いて、教職員の印刷業務などの業務を担っている人が現在も配置されていますので。
宮口町長	以前は学校事務職というのは校長教頭の業務を手伝っていました。今は、わざわざうちから事務補が行くんですね。前はそんなことなかったですよ。これは豊頃町と書いていますが十勝管内共通した文書なんですか。
二村課長	多少違いますけど、北海道のものがこうなっています。
宮口町長	ほんとにね、何でも良いから一つ処置を考えないと。うちは結構教育委員会で支援員を採用して来ているんだけども。
山本教育長	それも支援の一つですね。
須藤補佐	教育支援員ですね。

宮口町長	それだったら育たないですね。
山本教育長	先生がですか。
宮口町長	これは何回も言っていますが、例えば端的に言うと二宮の老人クラブに行きますよ、そうすると二宮の老人クラブはまあまあしっかりしているし、ベテランの方がいる。道教委から来ている派遣の先生、私は何回も教育委員会の方に言っていたんですが、せっかく来るんだから二人で一人、去年入った子、一昨年入った子、一緒にずっと回って、その先生がいなくなっても自分ができるような体制にすればいいですが、やっぱりそういう動きが、組織にそれなりの専門の先生がいるからスムーズだけでも、繋ぐっていうことがやっぱりまずいですね。だからやっぱり誰か必ず一人で行かないで、一人で行ってもらいたいんだけど、誰か勉強のために誰かついていく。見てると人員的に少ないのか。だからせっかく、昨日今日入ったやつに大いに勉強させて、やったらいいと思います。いずれいなくなるんですから。ところが職員って面白いんだけど、いなくなると一人足りなくなると一人寄せせて言う。だからやっぱりどこかで社会教育の方も勉強しないとイケない。そしていま言われたとおり、教育も以前と違ってやっぱりものも動いているし大変だけでも、特に先生というのは地元に住まないで他所から通う方もいらっしやるから、なかなか地域に密着できない。大津なんかは家族ぐるみでやっているとと思うけど、最近そういう先生もいないし、そしてこういう不便な田舎ではどうしても外に行かないと日常生活もできないし、分からないこともないんです。だから今こういう働き方改革に協力したいけど、どうにかどれか一つでもうちで解決できるものがありますよね。
二村課長	外部指導員を活用するような形とか。
宝田委員	指導員の給料とかはどうなんですか、頼んだ場合。
二村課長	メニューによって国費と道費と町費と、三本で行くようになると思います。
宮口町長	それは簡単に来るんですか。
山本教育長	管内的に言っても外部指導者を直接、人材は町教委で探さないといけませんので、枠としては。道の人数枠の予算は持っていても人材そのものはそれぞれの教育委員会が探して、登録をしてもらってそこに国費なり道費が入ってくるとい感じになります。なので、都市圏といいますか町場にそういう方々、専門の指導ができる方がいる市町村は意外と対応できる部分はあるけれども、郡部まで来るとそういうことを主体的に生活の元としてできる人はなかなかいませんので、非常に郡部は難しい。
宝田委員	豊頃町だったらそういう外部指導員っていうのは豊頃町からになるのか

	なと思ったんですが。どこまでするのか。
山本教育長	やはりスポーツクラブですとか、専属でやっているところに、帯広圏ならどこでもいいんですが、そこからは完全に嘱託で、年間いくらで来てもらうだとかという方法ぐらいしか地元の中の人材として掘り起こしていくというのは非常に難しい部分です。宝田委員さんが言ったように、中学校の部活においてもやはりほとんど土日はフルで休むのは月曜日くらいで、土日ももう少し休む態勢を保護者の理解を得てやっていくことが必要だと思います。 使命感もあるから、顧問になっている先生は結構土日休むとは、土日のどちらかを休むという方向にはならないということも言われているので、その点は申し訳ないです。
櫻井代理	その部に入っている子の親も熱心ですし、その親の期待にも先生は応えないといけませんし、応えないといけないという使命感があるから、やっぱりみんな休んでいてもどこか抜け駆けして練習している、やらなくちゃいけないだとか。
山本教育長	部活動に関しては中体連だとかそういう個別のこういうことやらないとだめですよというように理解してもらって、全体が一定のレベルで部活動を進めていかないといけない。これに関して道教委は対策は立てています。
宝田委員	仕事とか変わらなくて、やるっていうなら人を入れるしかないですよ。
宮口町長	これは何ぼ議論しても答えが出ないけど、こういう現状だからということで議員さんに理解いただいて、町でできることがあれば協力してあげたいと思います。よろしいですか。
参加者	はい。
宮口町長	あとその他ですが、何かありますか。 次回はいつごろ予定していますか。
二村課長	1月を予定しています。
山本教育長	新年度の予算に向けての協議をさせていただく場になると思いますので。
宮口町長	よろしいですか。
参加者	はい。
宮口町長	本日の協議にご協力いただきありがとうございました。課題はたくさんありますが、学校建設の問題については出来るだけ早い時機を見て行動を起こしたいと思っています。給食の問題につきましては、次回の時までには案を作って皆さんにご協議いただけるようと思っています。最後の問題については、学校の先生はこういう状況になっているということでご理解いただければと思います。今日は大変ありがとうございました。終わります。